

第2回「対日直接投資促進戦略」重点事項推進 ワーキング・グループ 議事概要

(開催要領)

1. 開催日時：令和4年10月13日（木）13:00～14:30
2. 場所：中央合同庁舎8号館5階共用C会議室 ※オンライン併用
3. 出席者：

<ワーキング・グループ>

座長	伊藤 元重	東京大学 名誉教授
座長代理	仲條 一哉	独立行政法人日本貿易振興機構 理事
構成員	清田 耕造	慶應義塾大学産業研究所 教授
同	神保 寛子	西村あさひ法律事務所 パートナー
同	日色 保	日本マクドナルドホールディングス 株式会社代表取締役社長兼CEO
同	山田 和広	カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター 日本代表

<政府側>

山際 大志郎	経済財政政策担当大臣
藤丸 敏	内閣府副大臣（経済財政政策）
鈴木 英敬	内閣府大臣政務官（経済財政政策）
（他、金融庁、デジタル庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省 国土交通省、観光庁、内閣府より事務方出席）	

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
国内投資促進支援、ビジネス・生活環境整備
3. 閉 会

(資料)

資料1	金融庁提出資料
資料2	デジタル庁提出資料
資料3	厚生労働省提出資料
資料4	農林水産省提出資料
資料5	経済産業省提出資料
資料6	国土交通省提出資料
資料7	観光庁提出資料

- 資料 8 内閣府（地方創生推進事務局）提出資料
資料 9 内閣府（規制改革推進室）提出資料
資料 10 仲條委員提出資料
資料 11 鈴木委員提出資料
-

（概要）

○伊藤座長 第2回「対日直接投資促進戦略重点事項推進ワーキング・グループを開催します。

本日は、内閣府より山際大臣、藤丸副大臣、鈴木政務官に御出席いただきます。どうぞよろしくお願いたします。

公務により、鈴木政務官は14時目途に御参加される予定です。

それでは、プレスの入室をお願いします。

（報道関係者入室）

○伊藤座長 開催に当たりまして、山際大臣より御挨拶をいただきたいと思ます。山際大臣、よろしくお願いたします。

○山際経済財政政策担当大臣 伊藤先生、今日もよろしくお願いたします。

お忙しい中、皆さん、会議に御参加いただきまして、ありがとうございます。

今回も前回に引き続きまして、我が国への直接投資を促進するための具体的施策について、関係省庁からヒアリングを行います。前回の会議で話題に上った分野、金融や農業や厚生労働等からの役所にも来ていただいております。

各省庁には、個々の施策によって、どのようにして効果的に我が国への投資増に結びつけることができるのか、具体的な説明をお願いします。

委員の皆様におかれましても、効果的な施策の実行に向けて、是非忌憚のない御意見をいただければと存じます。

今週11日からは、いよいよ水際規制が緩和されました。よりオープンな経済環境の下で、我が国もウイズ・コロナでの経済社会の再構築に向けた取組が本格化してまいります。

また、今月中に取りまとめる総合経済対策においても、「対日直接投資の促進」が対策の主要項目として位置付けられております。

各位におかれては、今月中の総合経済対策の取りまとめ、また、来年のG7サミットに先立つ新たなアクションプランの取りまとめに向け、活発な議論をよろしくお願いたします。

○伊藤座長 どうもありがとうございました。プレスの方はここで退室をお願いします。

（報道関係者退室）

○伊藤座長 それでは、委員各位からの御発言に先立ちまして、各省庁などから現状

の取組や今後の方向性などについて、説明していただきます。事前に資料はお配りしておりますので、簡潔にポイントのみ説明をお願いいたします。

まず、金融庁から説明をお願いいたします。

○堀本金融庁総合政策局政策立案総括官 金融庁の堀本でございます。お手元の資料に基づいて説明申し上げます。

1 ページ目、金融庁としては、国際金融センターの実現に向けて、2020年の閣議決定以降、一連の対応を進めております。特に海外金融事業者の誘致については、他の省庁と連携してやっているということですので、一定の成果は上げてきているところです。これで十分というわけではなく、引き続きしっかりやっていきたいと思っておりますが、新型コロナウイルス等も収束に向かう中で、より直接的に海外金融事業者へのアプローチを行うことでありますとか、あるいは、何より成長市場でないと海外金融事業者は日本に来ないので、例えばサステナブルファイナンスを推進していく、そのようなことを取り組んでいきたいと考えております。

2 ページをご覧ください。これまで取ってきた様々な措置について並べたものです。相続税等の税制上の対応やビザについての優遇措置の拡充、あるいは海外金融事業者について全て英語で事前相談や登録手続、監督対応を行うことができるサポートオフィスを設置しております。これとともに海外事業者のビザや、住環境のサポートも行う官民ネットワークを構築しています。

こういう形で進めておりますが、今後とも課題に記載しておりますような対応を更に進めていきたいと考えております。

3 ページをご覧ください。外国人材の受入れについて、平成30年の政府の総合的対応策に基づきまして、金融庁としては、外国人の口座開設等の金融サービスにおける利便性の向上の促進を行ってきております。マネー・ローンダリングや、口座売買の犯罪への対応をするという大前提の下で、外国人の口座開設の利便性向上を促すことを進めております。

4 ページを見ていただきますと、右下に「(参考) 銀行口座の開設に係る一連の手続き(例)」がございます。金融庁では、この口座の各手続の項目一項目について、外国人がどういう点で時間がかかっているかを分析いたしました。

ここに記載のとおり、全部で①～⑦まで項目があるのですが、そのうちの②～④は、マネー・ローンダリング対応や、外為法の関係の為、外国人特有の手続が必要な部分であります。これは時間がかかることが想定されます。

それ以外の①⑤⑥⑦についても、コミュニケーションの問題がありまして、持ってこられた書類が間違っていると、その訂正に時間がかかっていたり、口座についての手続や留意点の説明を行うことに時間をかかっているなど、時間がかかっている様々な原因が分かっています。なお、「(参考) 銀行口座の開設に係る一連の手続き(例)」は個人の手続の例でございます。

その上で、5 ページを見ていただきたいのですが、金融庁としては、金融界の要請として、外国人顧客対応の優良事例をまとめた資料を作成して公表しております。5 ページ下段の図「各種パンフレット等」にある、「金融機関向け」が実際の公表資料でございます。

その中には、下段の右の「外国人顧客対応に関する金融機関の取組み事例」にも記載あるとおり、金融機関の全ての営業店にこういった外国人対応ができるリソースを

張ることは難しい現状を踏まえ、例えば本部にて一括処理をするとか、あるいは先ほど申し上げた通り、持ってこられた書類が間違っていることもあるため、来店前にあらかじめ口座開設申込書をつくっていただくようなことを誘導するようなアプリを提供するとか、一番下にございますとおり、全銀協で実際に外国人顧客の対応の対策が十分に整っているような営業店を把握しやすいような仕組みの構築を行っております。

もちろん我々も個別の対応で時間がかかっているとか、あるいはトラブルがあることも耳にはしております。金融庁としては、こういった事例も含めて金融機関、外国人人材を受け入れる企業に対して、周知徹底を更に関係者と協力して進めていきたいと考えております。

○伊藤座長 どうもありがとうございました。

続きまして、デジタル庁から御説明をお願いいたします。

○村上デジタル庁国民向けサービスグループ統括官 1ページ目、デジタル臨時行政調査会、デジタル臨時行政調査会事務局において検討を進めているテクノロジーマップについて今日はお願いがあります。

約1万の法令を検索した結果、約5,000条項のアナログ規定が出ています。これを類型化して、目視はやめられるのではないかと、実地監査は要らないのではないかと等々をカテゴリ別にします。

2ページ目、約5,000条項のうち約4,000条項について、どのように対応していくかということをおお体決めました。これに基づいて、アナログ規制を見直すための対応策を取ることが既に決まっております。

3ページ目、真ん中に黄色い部分で書いてありますが、アナログ規制の見直しは、冷静に考えれば当たり前ですが、技術と裏返しでございます。例えば、今でこそオンラインのミーティングは当たり前ですが、なればこそなぜ対面審査をしているのか、こういうこととございまして、アナログ規制をどういう形で見直すかということと、それを代替する技術があるかということは、規制改革と技術革新は表裏の関係にございます。

そのことを膨大な数の規制を整理する中で気づいていた私どもは、テクノロジーマップということで、技術を整理することを考えつきました。

4ページ目、詳細なものは今後つくるということで、また別途御紹介をさせていただければと思いますが、例えば書面提出のところはオンラインで済むだろう、対面のところはウェブ会議で済むだろう、というようなところから、だんだん目視の検査になってくると、画像診断の精度はどうか、ビッグデータのどれぐらい人に代わって自動的に判断することができるのだろうか、常駐規制のところは、それに代わる人がいなくても良いというのであれば、緊急通報装置や、緊急時の対応をロボットやその他ができるのだろうかとか、検査などで変わったところと言いますと、産業廃棄物処理場の定期検査は、臭いという要素が非常に重要になってまいります、臭いのセンサーとその確度は一体どこまで信じられるのか、というところの証拠が揃わないと、実地における検査はやめられないといったように、実は発展する技術とともに規制の転換が進められる関係になってございます。

テクノロジーマップのテクノロジーの中に、海外の様々な技術についても御提案をいただきたいということがこの会議への報告の趣旨でございます。

5ページ目、テクノロジーマップ整備事業費をデジタル臨時行政調査会事務局とし

て要求する予定にしております。

海外の皆様にも色々な技術の御紹介をいただいて、デジタル庁として、デジタル臨時行政調査会事務局として、それぞれの規制所管省庁にお勧めをする技術のマップが、結果的に出てまいります。まずはこの中に様々な御提案をいただくことで、海外の技術にとっても、国内に投資をしていただくきっかけがつかれるのではないかと、まずはこういったようなところから始めればよいと考えています。

最後のページには、規制所管省庁に対して、技術の保有者に対して、規制の対象事業者に対して、その他民間に対してと書いてございますが、特に2番目の自身の技術を活用した新たなビジネス機会の提供というところにつきましては、内外を差別することなく、規制をより良くするためには、様々な提案をいただき、それぞれの省庁にも広く紹介をしていきたいと考えているところです。

本戦略の助けも借りながら、アナログ規制の抜本的な改革に向けて、内外の力を合わせていけるよう進めていければと思っております。

○伊藤座長 どうもありがとうございました。

続きまして、厚生労働省からお願いします。

○浅沼厚生労働省大臣官房危機管理・医務技術総括審議官 厚生労働省の浅沼でございます。

資料3に基づき、御説明させていただきます。

1 ページ目をお開きください。厚生労働省では、国民の健康と生命を守るとともに、我が国の経済成長を支える観点から、革新的な医薬品をはじめ、医療機器、再生医療等製品の開発を促進する環境整備に取り組んでいるところでございます。

医療系スタートアップの支援といたしましては、アカデミアやベンチャーが有するシーズの実用化を促進するため、医薬品、医療機器、再生医療等製品の研究開発から実用化を目指すベンチャーを取り巻くエコシステムの確立を図ることが重要であるとの背景から、平成30年に事業の軸となるMEDISOを立ち上げました。1 ページ目の資料がそれでございます。

MEDISOは、医療系シーズの実用化に向けた総合支援のワンストップ相談窓口となっておりまして、アカデミアやベンチャーが抱える薬事承認のプロセスや事業計画、知財戦略等、様々な課題に対しまして、現在、70名を超える専門家の皆様のMEDISOサポーターとして抱えて、支援を実施しているところでございます。

これまでに延べ950件を超える相談対応を実施しておりますが、相談内容としては、薬事に関する法規制対応が全体の半数を占めている状況でございます。

なお、MEDISOは、海外のスタートアップ企業からも相談の受付を実施しております。数は少ないですが、これまでに30件を超える海外スタートアップ等からの相談申込実績がございます。

2 ページ目をお開きください。来年度以降のMEDISO事業における方向性について、御説明をさせていただきます。

MEDISOは、ワンストップ相談窓口ということでございますが、今後は具体的な成果につなげていくために、この事業の拡充を検討してまいります。

これまでのMEDISO事務局による起業プログラムといたしましては、セミナー形式で医療ベンチャーに必要な起業に関する基礎的部分の講義を行ってりましたが、有望なシーズにつきましては、しっかりと出口につながる支援を強化していくために、

より実践的なトレーニングを積むためのアクセラレーションプログラムの実施を検討しているところでございます。

医療系ベンチャー・アカデミアによるイノベーション実用化のためには、国内も含めたグローバル市場を前提とした出口戦略の策定が必要であるため、海外展開をポイントとしてプログラムを検討しているところでございます。

厚生労働省といたしましても、私どもと医療産業界とのネットワークを活用し、エコシステム形成のきっかけを創出してまいりたいと考えているところでございます。

○伊藤座長 どうもありがとうございました。

続きまして、農林水産省から御説明をお願いします。

○高橋農林水産省大臣官房総括審議官 農林水産省大臣官房総括審議官の高橋でございます。資料4に基づきまして、私どもの取組を説明させていただきます。

1 ページ目ですが、農林水産・食品分野におけますイノベーション、新事業の創出を促進させるために、私どもはスタートアップ支援を通じて対日直接投資の促進を図れないかということに取り組んでいるところでございます。

具体的な場としては、右側に二つございますように、「知」の集積と活用の場、もう一つはフードテック官民協議会、この二つの場を活用して取組を進めております。順次御説明いたします。

2 ページ目をお願いします。「知」の集積と活用の場ですが、これにつきましては、オランダの先行事例を参考にしながら、私どもは我が国におけます新たな産学連携、異分野の融合した研究の仕組みとして2016年に活動を開始しております。

下のイメージ図にございますように、3層構造になっておりまして、産学官の連携協議会は、多くの人が集まる議論の場でありまして、更にその上に研究開発のプラットフォーム、あるいは研究のコンソーシアムといった3層で取組を進めております。

3 ページ目をお願いいたします。諸外国に対しましては、特にここへの参加を求めると、駐日大使館のルートを通じて紹介等をこれまで続けておりまして、資料の一番上にありますように、これまで68の在外の大使館の入会をいただいております。そこを組まして、下にありますように、共催イベントや、セミナー等も開催しております。

さらに、今年の1月からは、大学や研究機関等の海外会員の募集も開始したところでございます。

4 ページ目をお願いします。もう一つがフードテック官民協議会でございます。新しい技術を活用した新しい食品の創造といった課題に取り組むために、食品企業だけでなく、ベンチャー企業、研究機関、関係省庁等、幅広い方々が参加する場として、令和2年10月にフードテック官民協議会を立ち上げております。

5 ページ目をお願いします。実際の活動は、その中に設けている作業部会で進めているわけですが、ここに今動いている8つのテーマが入っております。

幾つか紹介いたしますと、左上が昆虫ビジネスということで、新たなタンパク源としての昆虫の活用であったり、あるいは人が食べるだけではなくて、家畜の餌に使えるような昆虫であったりといったところの研究も進めております。

その右側は細胞農業ということで、いわゆる培養肉です。細胞から培養して肉や魚をつくるということで、現行の畜産の代わりになる可能性を秘めたものでございます。

その下のスマート育種産業と書いてありますが、ゲノム編集を使って、品種改良を

スピーディーに行う技術であります、そういった形で新しい食品、あるいは技術といった取組を進めております。

6ページ目をお願いします。ここは私ども日本発のフードテックということで幾つか紹介しております。

左上は、大豆を使った代替肉、植物肉の分野です。

右側は、先ほども申しましたが、昆虫のハエを使って、飼料、肥料を効率的に生産する仕組み等でございます。

こういった新しい技術に内外問わず知見、あるいは色々な資金を集める形の中で、対日直接投資の推進も進めてまいりたいと考えてございます。

○伊藤座長 どうもありがとうございました。

経済産業省からお願いします。

○奥家経済産業省経済産業政策局総務課長 経済産業省経済産業政策局総務課長の奥家です。よろしくをお願いします。

前回、経済産業省からは、貿易経済協力局長の木村から対日直接投資とスタートアップの関係ということでお話をさせていただきましたので、私からは、改めまして日本の投資環境という観点から、少しお話をさせていただきたいと思っております。

2ページ目、やや振り返りになるのですが、投資環境として日本はどう捉えられるのかを初めに触れます。長期トレンドで見た場合、1980年代後半からグローバル化が非常に進展しました。傾向としては円高傾向で動いている中で、海外の生産比率ですが、グラフの左側を見ていただくと分かりますとおり、ずっと右肩上がりで上がってきていました。

日本企業は決して投資をしていなかったわけではないのですが、残念ながら基本的に国内投資ではなくて、外に投資をして、新しい生産ラインなどは海外に作り、国内の投資は、雇用を維持するための合理化投資が中心になってきていました。

それが顕著に見えるのが総固定資本形成の状況で、これはI Gも含めますが、2000年時点の主要国と比べて、日本だけが総固定資本形成が減っているのです。これが非常に特徴的で、外から投資を呼び込めておらず、自分たちもしてきていない。

こういう状況の中で、当然のことながら、右側のチャートを見ていただきますと、人口減少だけではなくて、資本でも潜在成長率を引っ張ることができなくなってきて、長期的に潜在成長率が低くなります。そうなってくると、労働生産性も停滞して、賃金も停滞するような長期トレンドだったと改めて見てみる必要があります。

3ページ目、こういう状況にもかかわらず、逆に今、日本は30年間、ひたすらコスト削減を行ってきたような状況になっていまして、日本は既に先進国の中で安い国になっています。去年ぐらいから一部でかなり言われてきていました。それが足下で円安がものすごい勢いで動いていまして、明らかに事業環境として日本は割安で、投資先として魅力的になっているのではないかとということです。

日米の金利差につきましても、日本の需要の弱さを考えると、来年度は決して物価高が継続するとは見られていない。一方で、アメリカはインフレをターゲットの2%まで落とし込むために、引き続き金融を引き締めていくといわれている中で、円安基調が継続するとなると、相当なインパクトで効いてきます。

右側のチャートを見ていただくと、赤い部分がアメリカ、そして、中国と比べて日本の方が安いものです。これを見ていただくと、アメリカだけではなくて、中国に対

しても日本の方が安いものが既に出てきているということが分かります。

この環境に加えまして、ロシアによるウクライナ侵略や、上海をはじめとした中国のロックダウンによりサプライチェーンが寸断されている、もしくは人権問題を抱えている生産地のものは流通させないといった動きが実際にグローバルに顕在化してきている中で、日本は安心して投資できるのではないかと、このように私たちが強く主張できる環境になっているし、認識されてきている部分が出てきています。

4 ページ目、率直に申し上げますと、世界的にサプライチェーンの再構築が動いています。例えばものすごく分かりやすい例でいくと、飛行機に使う部材であるチタンの鍛造品は、供給の8割はロシアで、残りの2割は日本だったわけですが、当然のことながら、ロシアから購入できないと言っている米欧の企業は、日本からの供給拡大を求めています。

アメリカ、中国をはじめとする各国が、国内に工場を建てるようにするための強烈的な誘導政策を展開するなど、自国に生産能力を戻す動きを進めていますが、一方で、日本の事業者しか代替できないもの、例えば先ほど申し上げたチタン鍛造品をはじめ、永久磁石、半導体の一部アナログのもの、半導体の部素材や炭素繊維など、技術力に優れていて、中国がスケールしてくることに対抗して、日本に供給増加が求められている物資もあります。

また、日本の事業環境を魅力的だと捉えて、日本に展開することを決めた昨年のTSMCのようなケースが出てきています。

私たちとしては、今まさに円安を含めた事業環境としての条件が大きく改善しているタイミングで、日本国内に攻めの投資をどんどん増やしていくべきだろうと思っています。

4 ページ目下部に例示しておりますのは、昨年の補正予算で投資支援策を打ったものです。先端半導体、レガシー半導体、データセンターの誘致、蓄電池、ワクチンです。

6 ページ目、先端半導体については、法律も通して、昨年、実際に大胆な支援を行うことを決定しました。昨年決定した段階のもので、TSMCの合併会社のJASMIは、熊本で既に工事を開始していますが、こちらの写真にありますとおり、クレーンが立ち並んで、既に周辺には影響が大きく波及しています。

試算だけで2年間での経済効果は約2兆、直接雇用で1,700人、全体では、波及を含めて7,500人は恐らく雇用が生まれます。そして当然のことながら、ここは儲かります、勝つ分野です。新規大卒者給与の全国平均が22.5万円の給与のところ、JASMIは28万です。給与も高い。こういう対内直接投資が動き始めています。今のタイミングが勝負で、国内の設備投資を拡大するために、政策として踏み込んでいきたいと思っています。

○伊藤座長 どうもありがとうございました。

国土交通省、お願いいたします。

○堀田国土交通省港湾局長 国土交通省の堀田でございます。投資をサポートする国際インフラとしての港湾の御説明をさせていただきたいと思っております。

1 ページ目、国際コンテナ戦略港湾政策についてです。コンセプトは、我が国に寄港する北米や欧州に至る国際物流の生命線として、「基幹航路」がありますが、これをしっかりと維持・拡大することで、韓国や中国に依存するような物流体系を極力排

除して、我が国の国際物流の競争力を確保するものであります。安定した国際物流体系は国家の基盤でありますので、これがあって初めて我が国産業の立地環境を確保することができると考えております。

このため、国交省では、横浜港、川崎港、東京港からなる京浜港と、神戸港、大阪港からなる阪神港を、国際コンテナ戦略港湾と称しまして、ここに書いてあるような集貨、創貨、競争力強化の3本柱から成る国際コンテナ戦略港湾政策を展開中でございます。

2 ページ目は、国際バルク戦略港湾の関係でございます。我が国の海上輸送の約4割を占める、穀物、石炭、鉄鉱石といったバルク貨物を輸送する船舶が非常に大きくなっておりまして、個々の港で大型岸壁を整備することは投資効率が非常に悪く、全体としての生産性も低くなるわけでありまして、

こういった穀物や石炭といった貨物種別ごとに拠点となる港を選定いたしまして、そこに新岸壁を整備するとともに、そこを基点といたしました輸送体系を構築いたしまして、企業間連携による共同輸送を実現することで、海上輸送コストを削減して、全体最適な物流を実現して、生産性の向上を図ることとしております。

ここに釧路港の事例がございますが、これにより、港内及び背後圏への民間投資を促進することになり、例えば釧路港では、ターミナル整備によって220億円以上の民間の直接投資を実現しているところでございます。

3 ページ目は、バルク戦略港湾のみならず、その他の港湾においても、岸壁をはじめとした港湾整備が民間投資を誘発いたしまして、地域の雇用の確保や、経済活性化に大きく寄与している事例を列挙したものです。

例えば小名浜港を見ていただきますと、電力が中心になるのですが、地域において3,000億円の投資を実現しているところでございます。

このように、港湾整備は民間投資のために大きく寄与しておりまして、港湾局としては、効果の高い需要に対して、重点的に投資をしているところでございます。

4 ページ目、カーボンニュートラルの取組の関係ですが、カーボンニュートラルの世界的な潮流の中で、世界中のあらゆる国や産業が、水素・アンモニアをはじめとしたカーボンニュートラルエネルギー、あるいは原料に転換していく中、我々としても、経済産業省とも連携しながら、カーボンニュートラルポートの形成を促す取組を進めております。

これによりまして、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた臨海部での産業の脱炭素化やそれに伴う産業改編、物流サプライチェーン全体におけるカーボンニュートラルの達成に必要な取組の推進に対しまして、民間の新規投資を促進するとともに、我が国の物流、産業の競争力強化を図っていきたくと考えております。

これに関連いたしまして、今期の臨時国会で必要な港湾法の改正を予定しているところでございます。

5 ページ目、洋上風力発電の導入促進でございます。今、説明したところと関係いたしますが、こういったカーボンニュートラルに対応したエネルギーミックスの実現のためには、新たな洋上風力発電の形成が求められているところでございます。これを達成するために、再エネ海域利用法に基づきまして、資源エネルギー庁とも連携しながら取組を加速化させているところでございます。

ここにありますように、洋上風力発電は、整備に係る大規模民間投資以外にも経済

に与える影響が大きいものとなっています。自動車産業に近いところがあって、機械の部品点数が多くて、サプライチェーンの裾野が広いという特徴がございます。そういう意味では、経済効果が大きいわけです。

また、洋上風力発電は、20年、30年と長期にわたり、建設、運用・維持管理の各段階で地域の経済効果にもたらすものがありまして、地域活性化も期待されるところで

す。

6 ページ目、最後は国際クルーズの再開に向けての取組です。新型コロナウイルス感染症の流行前までは、世界中のクルーズ需要が増大する中で、日本をはじめとする東アジアマーケットが開発されまして、日本においては250万人を超えるクルーズ客がおり、直接的な旅行消費だけでも年間805億円であったと試算されております。

現時点では、海外船社による外航クルーズはまだ再開できておりませんで、この経済効果は消滅したままであるということです。また、予定されていた海外のクルーズ船社によるターミナルへの直接投資も凍結されたままになっているわけです。

一方で、国際クルーズ再開への外国船社、そして、国内の各地域の期待は極めて大きいものがありまして、我が国としては、一刻も早い国際クルーズの再開が必要だと認識をしているところです。

10月に緩和された新たな水際対策を踏まえながら、現在、厚生労働省とも連携しながら、早期の再開が可能となるように鋭意努力をしております。

○伊藤座長 どうもありがとうございました。

観光庁から御説明をお願いします。

○星野観光庁国際観光部長 観光庁でございます。

ただ今国土交通省から国際クルーズ船のお話もございましたが、ここからはインバウンドの全体の話をしていただこうと思います。

2020年3月から2年半、コロナの影響でインバウンドが基本的に途絶えまして、観光産業に非常に大きな影響があったということですが、冒頭、山際大臣の御発言にもありまして、一昨日、10月11日から外国人観光客の個人旅行などが解禁されまして、今後、本格的な回復が期待されているところです。

1 ページ目をご覧ください。観光を成長戦略の柱、地域活性化の切り札ということで、これまで政府一体となって取組をやってまいりまして、2019年には3200万人まで増えていたところですが、2019年はご覧のとおり、旅行者数であるとか、消費額は落ちってしまったところです。

2 ページ目をお願いします。旅行消費ですが、インバウンドは4.8兆円あったところがほぼゼロ、約5兆円減少しておりますし、国内も22兆あったところが10兆円以上減少するなど、大変厳しい状況となっているのが現状でございます。

3 ページ目他方で、このようなことを経て、旅行者の意識変化があったと認識しております。左にありますように、サステナブルな旅をしてみたいような話、また、右にありますような、自然を体験したり、アクティビティで楽しんできたりというような需要が高まっているということで、いわゆる持続可能な観光に関心が高まっているところです。特にアドベンチャーツーリズムですが、2018年、62兆円あったわけですが、2026年には173兆円にまで成長するという予測もあるような現状です。

4 ページ目をお願いいたします。こうした旅行者の意識変化があったこと、これまで取り組んでいた中で、インバウンド、消費額が多くないとか、地方への誘客をやって

いかなければいけないという課題を持っておりましたものですから、今後、ここにある3つの柱、国内では、国内の交流の拡大の話、また、これから申し上げますインバウンド回復、高付加価値で持続可能な観光地づくりを柱として、今後やっていこうと考えております。

5ページ目をお願いいたします。一昨日、山際大臣も御出席になった観光立国推進閣僚会議で総理からの御指示もあったところですが、インバウンドにつきましては、足下、円安のメリットも生かして、インバウンドをV字に回復させていくようなお話、先ほどあった消費額4.8兆あったところは、消費額5兆円を早く超えましょうというようなことに向けて頑張ろうと思っています。

例えば写真にある中で例を申し上げますと、イメージ上の天守閣みたいなものを限定的に公開するといった、地域によって特別な体験をしていただく機会を集めて、全世界に配信していくなどということです。

また、こうした体験が可能になるようなモデルツアーを増設していくことを含めて、今後、全国の観光回復の起爆剤になるような取組を集中的に実施していきたいと考えております。

以上のように、観光により全国各地で地域活性化を図ること、また、持続可能な形での観光を復活させる機会と考えております。世界的な旅行需要の回復を2025年に向けて、計画的にこれから取り組んでいきたいと考えております。

○伊藤座長 どうもありがとうございます。

続きまして、内閣府地方創生推進事務局から御説明をお願いいたします。

○三浦内閣府地方創生推進事務局審議官 国家戦略特区制度は、産業の国際競争力の強化と国際的なビジネス拠点をつくることを狙いとしております。そのために地域を限定して規制の特例措置をつくる仕組みであります。

今日は、特に対日投資促進に関係するものを取り上げて、最初に2つ、各論の御説明をいたします。

1 ページ目、外国人創業活動の促進になります。

右上に現行の規制の特例措置の概要があります。日本で創業するためには、在留資格の「経営・管理」を有することが必要になっており、そのためには事業所の確保など、そこに挙がっているような条件を満たす必要があります。原則は、日本に来た時にこれを満たさなければいけないのですが、特区の中で6か月間待ちますという特例をつくっています。その他、事業所要件についても特例があるものでございます。

ただ、6か月だと、実際に創業してみると短いので、これは拡充要望がございました。この点については、法務省様との御議論なども経て、左下にあるように、経済産業省の1年間の期間をもつスタートアップ・ビザと併用ができるようになったので、今まで6か月だったものが3倍の1.5年の間、猶予ができるようになったということでございます。これは今年中目途の措置の予定でございまして、オンゴーイングで前進している案件の御紹介をさせていただいております。

2 ページ目、もう一つ、各論で御紹介させていただきます。今行っている特例ですが、外国人の医師の方が日本で診察できるようにするというものです。

一般論としては、左上の特例措置前でございますが、外国の医師の方が日本で医療活動をする場合には、日本の医師国家試験を英語で受けていただきます。

外国医師の方が試験をどれぐらい受けられるか、合格したとして、どんな医療機関

で活動できるかといった点については、二国間協定の中で、基本的には相互主義の考え方で制約がされておりますが、特例措置の中で従来の相場観を超えて、活動範囲を広げるといことです。

例えば対象となる患者については、外国人一般にする、あるいは外国医師人数枠の拡大、どんな医療機関で診療できるかということの拡大でございます。

平成27年にできた特例で、ここに挙げてありますような実績です。

今後に向けてですが、最後の3ページです。スーパーシティをこの春に指定して、今、進めております。つくば、大阪、分野を特定したスーパーシティと言っても良いと思いますが、デジタル田園健康特区を設けて、現在、御覧のようなプロジェクトを進めています。

そこに多岐にわたる項目が上がっています。この中で外国人の創業や国際医療など、対日投資促進の観点からも意義のあるものが含まれています。

規制所管省庁との間では、話が進んでいるもの、これからのもの、両方ありますが、私ども特区の中で、今後、規制を持っている省庁と相談しながら、スーパーシティの実現と併せて、今日、せっかく会議で位置付けてもらいましたので、対日投資促進の観点も強調しながら、実現に向けて努力をしたいと考えております。

○伊藤座長 どうもありがとうございました。

続きまして、内閣府規制改革担当から御説明をお願いいたします。

○辻内閣府規制改革推進室次長 規制改革推進室次長の辻でございます。

私ども規制室は、規制改革推進会議の事務局をしております。スタートアップの創出を規制改革の最重要課題の一つと考えておまして、その一環として、これまでも海外からの起業家の活躍促進に向けた制度整備に積極的に取り組んできたところでございます。

最近の取組としては、先ほど地方創生推進事務局さんから説明がありました国家戦略特区における在留期間の特例や、法人設立手続の英語対応といったことについて、制度所管庁さんに対して早期の取組をお願いしまして、1ページにある内容を今年の6月に規制改革実施計画として閣議決定させていただいております。

今後の取組でございますが、実施計画記載の項目のフォローアップをしていきますとともに、経団連さんから2ページにありますように、外国人起業家の在留資格取得要件の緩和についての規制改革要望を頂戴しており、こういうものについて、対日直接投資推進室とも連携させていただきながら、規制改革会議の委員と相談して、取組を進めていこうと考えているところでございます。

○伊藤座長 皆さん、御説明をありがとうございました。

それでは、これから各委員から御発言をいただきたいと思っております。お一人約5分で50音順に指名させていただきますので、よろしく申し上げます。

まず清田委員、お願いします。

○清田委員 ありがとうございます。慶應大学の清田でございます。

まず短い期間でこれだけの資料を御準備いただいた関係者の皆様に感謝申し上げます。また、これまでの議論を踏まえた資料をまとめたくださっている点も大変ありがたいと存じます。

私からは2点コメントさせていただきます。

1点目、本日の議題の最初に上げてくださっている国内投資促進についてですが、

この問題は、外資系企業による対日直接投資だけではなくて、日本企業の国内での投資にも共通した課題だと理解しております。そして、日本国内の投資低迷が日本企業の合意的な意思決定の結果なのかもしれません。

それに関連して、以前、東大の福田先生は、日本企業が現預金保有を拡大していることに注目して、その要因に関する研究を行われています。ここでは、次の二つの点が指摘されています。

第一に、急速な少子高齢化などでの財政赤字が日本の将来不安を高めていること。

第二に、国内の成長力に確信が持てない限り、日本企業は現預金残高を国内向けの投資に活用するには至らないことです。

このため、10年先、20年先の投資拡大を考えていく上では、少子化対策や財政健全化は避けて通れない問題ではないかと考えます。言い換えれば、この問題を解決することで、将来世代の負担を軽減していくことが日本経済の将来不安の解消につながって、日本国内の投資拡大につながっていくのではないかと考えました。

2点目です。1点目と関連しますが、巨額の財政赤字を抱えている状況で、金銭的支援の大盤振る舞いというのは、なかなか難しいと思います。金融庁さんの資料の中に縦割りを打破という表現がございましたが、例えば本日御紹介にありました国家戦略特区の制度などを軸に、各省庁の取組の横のつながりを強化していくことで集中と選択を進めて、金銭的支援をより効率的、かつ効果的なものにできないかと考えました。

例えば、国家戦略特区の中には、今日御紹介いただいたもの以外にも、関西圏の革新的な医療機器、医療品開発迅速化といったものもあると思います。こちらを厚生労働省のMEDISOの事業や経済産業省のバイオ医薬品製造拠点等整備事業と一体的に考えて、資源を集中的に投下できれば、予算を節約しつつ、より効果的に目的を達成できるのではないかと考えました。

○伊藤座長 どうもありがとうございました。

続きまして、神保委員、お願いします。

○神保委員 どうもありがとうございました。

私が気になった点としては、一つは、このように規制緩和を行い、海外からも含め、様々な投資活動が行われるようにしていくこと、それから、特にベンチャーの起業を助けるような規制緩和が進んでいることは、実際に対日投資との関連でも良いことだと思います。

大切なのは、そのような取組自体もそうですが、それが英語で海外にきちんと発信されて、投資家に届いていく、海外の企業に対して適切に分かりやすく届いていくことだと思っておりまして、日本ではこういう取組をしていますということ、例えば国際的な規制の在り方に関する協議の場等でも、政府の方から発信していただくの良いのではないかと考えました。

これについては、一例ではあるのですが、以前に私の事務所内で対日投資を活発化するためのアイデアを募った時に挙がっていた事項があります。今、ドローン等が非常に多く使われていますが、今後、空飛ぶ車みたいなものが出てくる可能性があり、それを活用していくに当たって、それをどう規制していくかはまだ決まっていない、検討中だと思うのですが、それらについて国際的な規制の在り方の協議の場はあるが、日本政府がきちんと参加してきている感じがしない、もっと参加したら良いのにといい

う声もありました。これは一例なので、他の面であるかどうか、私は具体的に存じ上げないですが、意識をしていただくと良いのではないかと思った点が一つです。

もう一つは、今日の資料と直接関係がなくて恐縮ではあるのですが、港湾の資料の御説明をいただいたことから気になっているのは、空港についてです。人が動く、物が動くという点では、例えば地方の空港は、前回の会議でも、地方におけるベンチャー投資や、企業活動を支援していく動きがあるのですが、そこに海外との間で物が動くためには、地方の空港が活性化することも大事ではないかと思っています。

地方の空港に海外のエアラインの就航を呼び寄せる時には、地方の自治体が主導して積極的に活動されていると我々は観察しています。地方を盛り上げていく時に、併せて空港の海外のエアラインを招致していく、就航させるような活動も、政府でも効率的にそれらが行われるようにしていくことを御検討いただくと良いと思いました。

○伊藤座長 どうもありがとうございます。

仲條座長代理、お願いいたします。

○仲條座長代理 仲條でございます。

まずはお礼と申しますか、入国措置が緩和されたということで、私どもの海外のお客様も非常に喜んで、渡航を心待ちにしていたという声が集まっております。このタイミングでしっかりとプロモーションを強化して、日本が戻ってきた、ジャパニーズバックということをしかり打ち込んでいくことが大事だと思っています。

今日のお話を伺っていて、各省庁の皆様が非常にポジティブな取組をされていることを知って、大変嬉しくも思いましたし、色々なアイデアも湧いてきまして、大変ありがたく感じております。

一言で言うと、こうした皆様方の政策というのは、新しい市場をつくることと捉えて良いと思っています。デジタル庁のデジタル化、規制、行政を併せたITガバナンス、内閣府の規制にも関わるところだと思えますが、厚生労働省のバイオ、農林水産省のフードテック、経済産業省の戦略分野での誘致、国土交通省の洋上風力、観光庁のインバウンド、内閣府のスーパーシティ、デジタル田園都市、こういった取組全てがマーケットになってくるわけです。

こうしたマーケットがあるということをしかり発信していかなければいけませんし、この際にはどういう形で参入することができるのか、ばらばらではなくて、まとめて出していくことが必要だと思っています。

こうしたことで、各省の皆様と連携しながら、上手くこういう話をまとめてプロモーションしていければと思っており、皆様方と相談をさせていただければと思っています。

さて、前回お話がありました、銀行口座についての話を少しさせていただきたいと思えます。

資料10をご覧ください。

銀行口座については、10年来、20年来の問題でございました。当初は非常に分かりにくいというか、内外差もありましたし、外国企業にたくさんの資料を提出させるようなこともあって、その上で更に開設できないようなことがあったりして、非常に大変な障害であったのですが、現状を申し上げますと、書類の種類とか、ばらつきは減少しております。例えばシンガポールとか、英国に比べても、提出する書類は少ないというようなことで、大変な改善が見られております。

ただし、銀行口座というのは、企業活動を行う上で最も基礎となるインフラになりますので、これがないと企業活動ができないわけであります。そういう意味で、銀行側にもう少しお願いできないかと思っている部分がございます、それがここに書いてあることでもあります。

どういう条件であれば、あるいはどういう書類を持っていけば、銀行口座がスムーズに開設されるのかという情報が、特に外国語等では十分に展開されていないように見えております。それゆえにこうした部分についての情報提供の一層の推進をお願いしたい、あるいは標準的な手続についての情報発信をお願いしたいということを、左下のところに書いております。

今なお「スタートアップは駄目です」、「英語対応が難しいので、すぐには対応できません」、同じことですけれども、「銀行口座を開設してもやり取りが難しいので対応が困難」、「一定期間の銀行取引がないものは口座を開設できません」など、窓口において銀行口座が開けないようなところがあるようです。ある種の予見可能性みたいなものをしっかり担保していただくことが大事だと思っています。もちろん色々な規制に属するものなので、リスク管理等で適さないものもあると思いますが、できるだけそこをお願いしたいというのが私どもからのお願いであります。

同じ予見可能性という点でありましたら、日本に参入する外資の特性として申し上げますと、スタートアップや、イノベーションも含めてなのですが、日本にないものや日本に新しくもたらすものを持ってきて、日本で開業しようということになるわけであります。それが日本の法律に追いついていないとか、規制に追いついていないということは、どちらが追いついていないかという観点は別途ありますが、そういうことがままあるわけであります。「このサービスを実施して良いのでしょうか」、「この事業を開始しても良いのでしょうか」、「こういうようなことをやるのだけれども、これは法律で問題となるか、ならないか」というようなことが常にございます。

政府の対応としては、20年前ぐらいにノーアクションレター、法令適用事前確認手続が導入されていますし、グレーゾーンの解消制度みたいなものもあるのですが、これ自体、英語で制度が整備されていないということで進んでいませんし、十分活用されていないように見受けられます。こういったところについても重要なポイントでありますので、この場を借りて、問題意識、課題として共有をさせていただきたいと思っております。

また、前に戻りますが、本日のプレゼンテーション内容など、各省庁のお取組について、新たなビジネス機会をもたらすという観点から、もう一度編集し直し、できるだけ海外に発信していくということが、これは相当なボリュームで大きなマーケットになると思いますので、求められるタイミングだと考えます。

○伊藤座長 どうもありがとうございます。

日色委員、お願いします。

○日色委員 ありがとうございます。

他の委員からもありましたが、大変盛りだくさんな取組について御紹介いただきまして、ありがとうございます。今後大変期待が持てると私も思いました。

その上で幾つかコメントさせていただきますが、まずは全体的なコメントです。たくさんイニシアチブもあるのですが、その中には、現在の各省庁での取組を対日投資というフレームワークにはめ込んだ感が強いというものも、幾つか混じっているの

はないかと思えます。対日投資を促進するためにというディメンションから検討している部分がもう少し色濃く出ていると良いと思ったものが幾つかございました。その上で、成長分野により重きを置く必要があると思えますので、対日投資を促進するという点から、今のイニシアチブをこの切り口で見て、プライオリティー付けをするということを更に各省庁でしていただけるとよろしいのではないかという感想を持ちました。

幾つかの省庁の取組についてコメントさせていただきます。もちろん専門家ではございませんので、的外れなことを言っているかもしれませんが、御容赦ください。

まずは厚生労働省ですが、今回のMEDISOというイニシアチブは大変すばらしいと思うのですが、従前のこの会議でも議論になっていますように、J-Startupというものもありますし、更には経済産業省で創薬ベンチャーエコシステムをつくるという話もあったかと思えます。あと、民間ではLINK-Jのように、同じようなベンチャーを取り込んでビジネスコンテストをしてということもやっていますので、そういったところとどうすみ分けをするのか。前回の会議でもイニシアチブジャングルと言いますか、色々な取組が乱立していて、決してそれがリンクしていないということを発言させていただきましたが、そういったところを関係省庁、他のところとアライメントを取って進めていただければと思います。

薬事相談が半分を占めるとありましたが、それでしたら、PMDAにそういう窓口を置けば良いのであって、本当にここがやらなければいけないこと、やるべきことにフォーカスをしていただきたいと思います。

続いて、農林水産省ですが、前回発言させていただきましたことに対して、取り上げていただいて、ありがとうございます。

こういうすばらしい色々なイノベーションの取組、大変心強いのですが、一方で、対日投資というところから見ると、やはり食料安全保障の観点、そういう切り口から見ることも必要ではないかと思えます。

また、食料安保という観点から見ると、生産性を上げるためのイノベーション、それに伴う規制の緩和というところがこの分野は非常に大事ではないかと思えますので、フードテックももちろん大事ではあるのですが、今、喫緊の課題としては、日本の農業の生産性を上げること、それをイノベーション、テクノロジーを使って上げていく。その上では規制がたくさんありますので、そこを解消していくという視点が必要ではないかと思えます。

続きまして、経済産業省です。大変すばらしいデータで、本当にそのとおりだと思って、このとおり進めていただきたいと思いますと思えますが、円安はとてもプラスだということがありました。これも、前回、私が申し上げましたが、投資する時はそうなのですけれども、その後、投資家がリターンを得る段階では、海外企業にとっては円安というのが決してプラスではなくて、実入りが少ないということになりますので、それも成長分野にフォーカスする必要があると思えます。そうでないと、ちょっと前の中国のように、日本が世界の工場になりたいのかということ、そういうことではないと思えますし、実際に人もいないわけですから、製造拠点としてどんどん投資してくださいというだけではないのではないかと思いました。

次は国土交通省ですが、以前、港湾については問題提起をしましたが、私の会社もそうですが、今回のコロナを機に、いわゆる抜港といって、日本に寄らないというこ

とで、物流網が随分不安定になりまして、大変でした。対日投資を促進するという観点から言いますと、物流の安定性というのは非常に大事だと思いますから、ここは何とかしなければいけないと思っています。

今日の発表もさることながら、日本のトランシップ能力の低さというものが問題ではないかと思っています。他の国は、御存じのとおり、ハブ・アンド・スポークで、24時間通関が切れたり、コンテナも自動化が進んでいます。日本は、土日は通関が切れませんし、コンテナの積卸しも8時半から4時半、しかも、韓国、中国に比べるとコストも非常に高いということで、日本に寄るメリットがあまりない。日本の場合、ハブ・アンド・スポークになっていないので、色々な港を全部回らなければいけないということで、1週間以上かかるから寄りたがらないというところがありますので、そういった物流ターミナルを整備するのも良いのですが、根本的なところで能力を高めていかないと、どんどん遅れていく。その中では、日港協のような、既得権益を持ったところとの関係をどうするかということもしっかりと整理していく必要があるのではないかと思っています。

最後、地方特区、地方創生推進事務局ですが、前にも私、スーパーシティのことを発言させていただきましたが、こういった形で整理していただいて、大変嬉しく思います。

スーパーシティはすばらしいのですが、対日投資という観点で、つくば市、大阪府、大阪市がしっかりしたプランを持っているかということが重要だと思います。多分スーパーシティの申請をした時点では、それが主眼ではなかったと思いますので、具体的にどういうところから投資を呼び込むのかということはこの二つの自治体としっかり議論して、整理していただきたいと思いました。

○伊藤座長 どうもありがとうございます。

山田委員、お願いします。

○山田委員 山田です。ありがとうございます。

まずはいつもながらすばらしい資料で、簡潔な御説明ありがとうございました。

日色委員に先ほど触れていただいたのですが、まず経済産業省の奥家さんのお話というのは、本当にその通りだと思います。そのお話があった上に、政治の安定とか、質の高い、ある意味安価な労働力がある、インフラが進んでいる、法整備があるということで、そういう意味では国際競争力が今の時点では存在しているということだと思いますし、今がチャンスということだと思います。

一方で、先ほど日色さんからありましたが、それをレバレッジして安いものをつくるのではなくて、やはり付加価値の高いものをつくる、サービスを提供していく。こういうところにフォーカスをして、積極的に投資をしていくことが必要なのではないかと。半導体などはその典型だと思いますし、例えばデジタルインフラもそうだと思いますし、水素もそうだと思いますし、全部が全部できませんので、前回も申し上げましたが、フォーカスをして、そこに集中投資をする。それで近隣及び他の先進国を凌駕するという産業構造の変更が求められているのではないかとと思いますし、それがないと将来は暗いと言わざるを得ないのではないかとと思います。

国土交通省さんですが、インフラに対して、今、日本というのは、かなり自力でやっているということだと思うのです。欧米を見ても、プライベートのお金を上手く使ってインフラを強化していく。ナショナルセキュリティ上、国がやらないといけな

いところが絶対にあるとは思いますが、それでも港湾とか、道路とか、鉄道とか、空港などは、かなりプライベート化が進んでいる。非常に使いやすくなっている。その上でオペレーション上のディスアドバンテージをアップグレードしていくということをやらない限りは、飛行機のハブが全部他に行ってしまう。港湾も他に行ってしまう。韓国は非常に進んでいるとは思いますが、良い例があるので、韓国、シンガポールなどに負けないような形で、どうやって皆さんが使いやすいようなインフラにしていくのか。この戦略を立てた上で、そこに集中投下していくという大きな戦略が必要なのだと思います。

インフラも非常に危機感を持っていて、今のインフラは50年前の東京オリンピックの時に整備されていますので、これから人口が減っていく、予算がない中で、どうやってこのインフラを維持していくのかということを見ると、プライベート化というのは極めて有効な手段で、喫緊の課題ではないかと思います。

国際金融センターのところなのですが、12社来ていただいたというのは非常に良いと思うのですが、国際金融センターを目指すのであれば、シンガポール、香港を凌駕するようなシステムをつくることが必要なのだと思います。この間も申し上げましたが、東京のマーケットは、シンガポール、香港に比して何が劣っているのか。まずここを認識しない限り、アクションは取れないと思います。もちろん今やっていただいている、そういうイニシアチブもあると思いますが、多分彼らの本質のニーズに答えていないと思いますので、今、香港からシンガポールにかなりの金融業者が動いていますので、その人たちにヒアリングをかけて、何があったら日本に来てくれるのかということをして是非聞いていただければと思います。

それから、デジタルのところなのですが、4万も見直されるとというのは、相当大変ではないかと思いました。一方で、単純にデジタル化するだけでなく、プロセスの簡素化というのが極めて重要だと思います。

卑近な例ですけれども、この間、ニューヨークから帰ってきた時に、空港に着いて、まずニューヨークのカウンターでMySOSを出して、そこで確認されて、また到着した航空機を出たところで再確認、その上空港の端まで歩き、再確認、その上紙をもらって、最後また確認してimmigrationを通過するという、何でこれが必要なのだろうかということだと思います。単純にプロセスをデジタル化すると、そういうことになるのではないかと思いますので、思い切ってプロセスの簡素化をした上でデジタル化を図っていただければと思います。

厚生労働省さんですが、デジタルヘルスケアというのは、これからクリティカルだし、今のヘルスケアサービスを保っていく上では必要だと思っています。うちも1件このエリアに投資をしていますが、かなり苦労しているということを聞いているので、これは次回までにきちんと調べて、何がボトルネックになっているということをシェアさせていただければと思います。

農林水産省さんのところですが、日本の食というのは、国際競争力がとてもあるというのは、今回もよく分かりましたし、輸出をするということは可能性が非常に大きいのではないかと思います。

先ほど日色さんからお話がありましたが、生産効率を上げるということは重要で、加えて今できているものをいかに早く品質を保ったままデリバリーするかという点が極めて重要なのではないかと思いますし、そこに投資をすると大きなリターンが返っ

てくるのではないかと思います。

テレビで見ましたか、その日につくったものが、東南アジアの諸国にその日に着くみたいなシステムが、今、出来上がっているように聞いていますので、ここは大きなマーケットである中国、アメリカ、ヨーロッパ、東南アジアに同日にアクセスできれば、大きなリターンがあるのではないかと思います。

最後に観光庁さんですが、インバウンドは本当に大きな期待ですし、これは将来の日本の成長を支える一つだと思います。ただ、一方で、コロナで分かったことは、インバウンド頼りにしていると、ボラティリティーが非常に高いということだと思います。ローカルツーリズムとの組合せということで政策を考えていくべきではないかと思いますが、一つ疑問に思うのは、なぜ今Go Toなのかということです。今は放っておいても海外から来るのに、どうして今補助金を出さないといけないのかというのが非常に疑問で、むしろ混雑をしたところに来ると、嫌な思いをして次に来ないということがあると思うので、もうちょっと戦略的にお金を使っていただくように、やっていただければと思います。

最後をお願いなのですが、非常に良い資料ですが、できればこれをしっかり読んでコメントをしたいのですが、全部ではないのですが、ほとんどの資料が本日11時に届いたので、全く見る時間もなく、皆さんの一部の御説明を聞いてコメントをせざるを得ないということなので、せっかくだったら、事前に、少なくとも数日前にはこの資料を配っていただいて、その上でしっかりコメントができればと思いますので、次回からは是非よろしく願いいたします。

○伊藤座長 どうもありがとうございます。

コメントについては、資料が非常に直前だったということもあるのですが、この後もしありましたら、是非事務局へお寄せいただければと思います。

鈴木委員は今日御欠席でございますが、資料11のとおり、意見書が届いておりますので、事務局から御紹介いただきたいと思います。

○吉中参事官 内閣府の事務局でございます。

鈴木委員の御要請を受けまして、意見を読み上げさせていただきます。資料11でございます。

北海道は、今年3月、「第5回対日直接投資促進のための中長期戦略検討ワーキング・グループ」の場で、「地域資源の活用促進」と「地域の受入環境の整備」が課題との意見を述べたところであるが、今年度も引き続き採択頂いたRBC事業などによる対日直接投資の推進経過を踏まえ、次の事項が課題と認識したところである。

国内市場の縮小やロシアによるウクライナ侵略といったグローバルリスクも顕在化する中、地域振興につながる良質な投資を呼び込むことが重要であり、誘致対象国・企業のリスクを充分に見極めた投資案件の提供や、地域においてリスクマネジメント力を高めていけるノウハウの提供などの支援をお願いしたい。

首都圏に集中している投資を地方に呼び込むためには、行政、金融機関、地域事業者など地域の関係者が、地域資源をビジネスに結びつけ、地域の付加価値向上に繋げていけるノウハウやスキルを身につけていくことが重要であり、企画力やプレゼン力を有する地域人材育成に向けた専門家の長期的な派遣や地域人材育成プログラムの充実をお願いしたい。

海外からの投資を受け入れる際、候補地選定に至るまでの段階については、ジェット

口等の支援を頂き進めているが、候補地として選ばれた後、投資を確実に地域に定着させるための地域内の各種調整など、投資完了に至る段階まで支援範囲の拡大をお願いしたい。

人口減少社会による人手不足が深刻化する中、地域における雇用確保は重要な課題であり、地域が、地域内はもちろんのこと、首都圏や海外も含めて、多様な人材を幅広く集め、育成し、定着して頂くための環境づくりに向けた支援をお願いしたい。

以上でございます。

○伊藤座長 どうもありがとうございます。

私からも幾つかコメントをさせていただきたいと思います。

今日は各省庁から色々と取組の説明をいただきまして、残念ながら、私も頂いてから読む時間が十分になかったものですから、また個別の点については議論させていただきたいのですが、少しマクロの視点からお話しさせていただきたいと思います。

言うまでもないことなのですが、普通の国というところ、どこが普通の国かどうか分かりませんが、アメリカもヨーロッパも中国もそうだと思うのですけれども、直接投資というのは双方向性が基本だろうと思います。出ていくものもあり、入ってくるものもあり、両方ともきちっとバランスはしなくても、それなりの規模である。日本は出ていくものと入っていくものが1桁違うのだらうと思います。何か大きな課題があって、対内直接投資があって伸びていないということでもありますから、それをどのように増やしていくかということは、今回の会議だけではなくて、政府の取組の中にあるものですから、一つ一つ工夫して行って、障害をできるだけ解消していくということだろうと思うのですが、今日のお話に関係するところで少し整理をしなければいけないのは、どこがネックになって、日本の対内直接投資が増えていかないのかということです。

犯人探しをするような話ですから、難しいことはよく分かるし、色々な分野で連携していますから、どこということではないと思うのですが、ただ、トータルな視点で直接投資の障害がどこにあるかということは、常に検討していく必要があると思います。私の2点目の話にも関係があると思うのですが、時代が大きく変わってきておりますから、恐らく今の時点でここをもう少し進めていくと、直投がかなり増えるのではないだろうかという、色々な視点が出てくる。いずれにしても、その点が1点目でございます。

2点目ですが、我々の会議で議論すべきことは、今、申し上げたような長期の構造的な直投をどのように増やすかという話に加えて、足下の経済活性化を進めるために対内直接投資を大幅に増やすことが重要であるという論点だろうと思います。そういう意味で、今日、皆さんからいただいた御議論は非常に素晴らしいもので、各省で今どういう取組をしていて、それは成長戦略だけではないのかもしれませんが、主に日本の成長戦略とどうつながっているかということで、直接投資はどのような意味があるかということも今日色々御議論いただいたので、これは大変重要な点です。

ただ、日色委員がおっしゃったのですが、残念ながら、皆さんが取組をやっている中で、直接投資はどうだろうかという、いわゆる付加的な御説明が多かったような気がするということです。多分直接投資を増やすということは、それ以上に重要な意味を持っていると思いますので、それぞれの省庁の取組の中で、対内直接投資を促進するようなことは、どういう意味があるかということにもう少し踏み込んで、また御

議論させていただければ良いだろうと思います。

経済産業省の方の資料の中に非常に明確に出ていて、こういう言い方をするのが適当かどうか分かりませんが、残念ながら、この10年、20年の間に、日本経済で明らかに空洞化と呼ばれる現象が起きてしまったのだと思います。日本の企業は国内で投資をする代わりに、海外へどんどん投資をしていく。もちろんそれ自身は悪いことではないのですが、その結果として、日本の国内投資が非常に低迷していった、雇用にもマイナスな影響しか出なくて、産業構造の中でも、いわゆる産業競争力の劣化が起きているという形で、必ずしも日本国内全体として見た時に好ましい結果になっていない。企業が海外へ投資するのが悪いと言っているわけではないのですが、企業が国内でどのように投資活動を増やしていくかということが、今は特に重要な意味を持っているということだろうと思います。

そういう意味での投資というのは、設備投資だけではなくて、人的資源に対する投資とか、色々な問題があって、そういう視点で、もう一回、日本をどのように活性化させるかということが今の日本の成長戦略であるとする、それぞれの省庁で取り組まれている政策がそれに非常に深く関わっているわけですから、その点を更に深めていただきたいと思います。

今、追い風となる要因は、どれが追い風になるかという、色々な議論があると思うのですが、例えば経済の安全保障の見直しによって、先ほど食料の話が出たのですが、例えば半導体のようなどころも地域再編が進んでいって、今、九州のケースが話題になっていましたが、あるいは気候変動ということになると、個別の国の中でどういう取組が必要であるということに当然関わってくるわけですから、これも国内での投資、外国企業による投資も含めて活性化させるし、円安がどうかという議論があるのですが、円安の今の環境を上手く利用しながら、日本国内での生産活動の見直しということなので、今のこの時点で色々なことを進めた上で、プラスになるような要因もあると思いますので、そこも含めて、もう一回、対内直接投資を基軸に置きながら、どうやって成長戦略を進めていくのかという視点も、是非各省庁の取組の中で考えていただければと思います。

今日はたくさん説明をいただいたので、時間がなくなってきたのですが、委員の方で言い残したことがあれば、今、少しであればお受けできますが、よろしいですか。あるいは先ほど言いましたように、時間をかけて資料を見られなかった方が多いと思いますので、この後、お気づきの点がありましたら、また事務局にお寄せいただきたいと思います。

それでは、最後に山際大臣から締めくくりのお話をお願いしたいと思います。

○山際経済財政政策担当大臣 本日も活発な御議論をいただきまして、ありがとうございました。

資料の提出が遅れてしまったということに関しては、我々としても改善しなければいけないと思いますし、是非読み込んでいただいて、伊藤座長におっしゃっていただいたように、建設的な意見を更にいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今般の御指摘を踏まえまして、今後、重点的に「実行」すべき具体策をまとめるために、各省庁において更なる検討をお願いします。

金融庁におかれては、国際金融センターの実現に向け、拠点開設サポートオフィス

の更なる充実や海外資産運用事業者の参入促進を含め、環境整備を加速していただければと思います。

また、サステナブルファイナンス市場の育成に向けた検討を進めていただきたいと思います。

さらには、外国人及び外国企業の銀行口座の開設が容易になるよう、必要な条件の事前の周知や窓口や問合せ対応の充実を金融機関に働きかけることも含め、実効性のある措置を講じていただければと思います。

デジタル庁におかれては、海外で当たり前のデジタル手続が日本でも可能となるよう、テクノロジーマップを早急に整備するなど、「手続のグローバル・スタンダード」の実現に向けた取組を加速していただければと思います。

厚生労働省におかれては、医薬品・医療機器などのヘルスケア分野やデジタルヘルスなどの分野において、海外からの投資や人材を呼び込む取組を進めるとともに、MEDISOの活用を含め、海外企業からの相談・アクセスが向上するよう環境を整えていただければと思います。

農林水産省におかれては、海外の農林水産及び食品関連のスタートアップ、研究機関とのマッチングを推進し、優良企業の誘致に向けた取組を進めてください。また、フードテックに加え、スマート農業の分野でも、海外の最先端の人・技術・資金を呼び込むための取組を加速してください。

経済産業省においては、円安の状況を生かし、例えば半導体製造分野、ワクチン製造分野などについて、国内産業の育成に資する海外の優良企業の誘致を促す支援策の抜本的な強化に取り組んでください。

併せて、経済産業省においては、法務省、入管庁と連携し、諸外国の制度等も参考に、スタートアップ・ビザの地方自治体の審査・認定について、必要性やその手法を検討し、その結果を踏まえた対応を行ってください。

国土交通省においては、港湾のDX、GXを推進し、港湾の環境改善を進めることで、世界のハブとなる、海外から選ばれる港湾を目指し、対応を強化・加速してください。

観光庁においては、観光地の高付加価値化の取組を進め、優良な外資系企業のノウハウ等も活かしながら、インバウンド需要の急速な回復に備えた環境整備、海外のリピーターが増加するような戦略的な観光施策の展開を進めてください。

内閣府・地方創生推進事務局においては、国家戦略特区で実施している外国人医師の国内業務の解禁について、地方自治体のニーズを汲み取り、対象国の拡大、人数枠や受入れ医療機関の拡大、横展開を検討してください。

内閣府・規制改革推進室においては、優れた外国人起業家を積極的に誘致できるように、経済界からの具体的な要望も踏まえ、要件緩和に向けた検討を加速してください。

以上の各省庁の取組に当たっては、在外公館やJETROとも緊密に連携して対応を進めていただければと思います。

今後、各省庁においては、本日の議論を踏まえ検討し、早急に必要な施策については、今月に取りまとめる経済対策に盛り込んでください。また、それ以外の点についても検討を深め、今後、このワーキング・グループにおいて御報告をいただければと思います。

ワーキング・グループでの御報告を踏まえ、具体策の全体像を整理し、春に関係閣僚も参加して開催する「対日直接投資推進会議」で取りまとめることとします。その際、各省庁においては、それぞれの取組について、野心的かつ意義あるKPIの設定もお願いいたします。

来年5月、G7サミットなどが広島で開催されることも念頭に、世界に対して開かれ、投資先として魅力ある日本を発信していきたいと考えています。

皆様方の引き続きの御協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。
○伊藤座長 どうもありがとうございました。

それでは、本日の議論につきましては、後日、事務局において議事要旨を作成しまして、発言者の皆様に御確認いただいた上で、公表いたしたいと思えます。

また、次回の日程につきましては、後日、事務局で調整の上、連絡をいたします。

以上をもちまして、本日のワーキング・グループを終了いたします。どうもありがとうございました。

(以 上)